富 剣 連　第 114号
令和 8年　9月　 9日

加盟団体長 殿

(一財)富山県剣道連盟
会 長　 牧本　雄一

令和8年度富山県剣道連盟居合道段位審査会要項

1　期　　日
令和8年10月18日(日)　 開始時間　 14 :00　～
※注意:当日行われます県大会の進行状況により、
開始時間が変更になることがあります。

2　会　　場
富山市2000年体育館(〒930－0955　富山県富山市天正寺1400番地　TEL076-420-2000　)

3　審査方法
・全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領に準じる。

4　審査科目
(1)実技審査　・実技本数は以下のとおりとし、全剣連居合の技は審査当日指定する。
・演武時間は6分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。
・礼法は全日本剣道連盟居合に準ずる。下げ緒の結束は省略とする。
初段から三段まで　 全剣連居合5本
四段及び五段　　古流1本及び全剣連居合4本
※五段受審者においては、太刀は真剣とする。(登録証を必ず携行すること)

(2)学科審査　 下記の問題について、所定の解答用紙に**自筆にて**答案を作成し、審査当日の受付時に提出すること。 解答はボールペンまたは万年筆にて記入すること。
初 段　【問1】　全剣連居合術技の12本の名称を記せ。
【問2】　日本刀および拵の各部の名称を、図で表せ。
二 段　【問1】　全剣連居合術技1本目【前】の(審判・審査上の)着眼点について記せ。
【問2】　あなたの流派の技10本の名称を記せ。
三 段　【問1】　全剣連居合術技10本目【四方切り】の(審判・審査上の)着眼点について記せ。
【問2】　柄の握り方について記せ。
四 段　【問1】　居合道の理念と修業上の心構えについて述べよ。
【問2】　演武の心得について記せ。
五 段　【問1】　指導者としての心構えについて、あなたの考えを述べよ。
【問2】　全剣連居合術技6本目【諸手突き】の要義及び(審判・審査上の)着眼点について記せ。

5 受審資格

各加盟団体の登録会員であって、次の条件を満たさなければならない。

初 段　1級受有者で、満13歳以上の者

二 段　初段受有後1年以上の修業（令和7年10月31日以前に取得）をした者

三 段　二段受有後2年以上の修業（令和6年10月31日以前に取得）をした者

※年齢65歳以上の方で、二段受有後1年以上修行
（令和7年10月31日以前に取得）をした者

四 段　三段受有後3年以上の修業（令和5年10月31日以前に取得）をした者

※年齢65歳以上の方で、三段受有後2年以上修行
（令和6年10月31日以前に取得）をした者

五 段　四段受有後4年以上の修業（令和4年10月31日以前に取得）をした者

※年齢65歳以上の方で、四段受有後2年以上修行
（令和6年10月31日以前に取得）をした者

※年齢基準は審査の当日とする。

6 申 込 み

（1）受審希望者は、所属加盟団体（富山市剣道連盟）事務局に県剣道連盟の定める審査料を添え、自筆の審査願を提出すること。他都道府県において、現段位を取得の受審者については、証書のコピーを添付すること。

（2）申込先　山内武道具店内富山市剣道連盟
〒930-0096 富山県富山市舟橋北町5-12

（3）申込締切　令和8年9月30日（水） 必着厳守
※締切り日を過ぎたものは受付できませんので、ご注意ください。

7 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。

8 登 録 料

合格者は当日、会場にて富山県剣道連盟の定める登録料を納付すること。

9 注意事項

（1）健康管理について、各自にて十分にお気を付けください。

（2）受審者のマスク着用は任意といたします。
なお、当日発熱、咳、咽頭痛がある場合は参加を控えてください。

（3）会場への入退場時には、手指消毒を行ってください。

10 そ の 他

審査願及び解答用紙は富山県剣道連盟ホームページからダウンロードして下さい。
http://www.toyama-kendo.jp/forms.html